

一般住宅一覧表

(※徳島県住宅供給公社が案内しております、募集物件との重複での申込みはできません。)

間取りの数字は広さを畳数で表したもの
 洋3.8・・・洋室3.8畳、4.5・・・4.5畳、5.6・・・5.6畳、6.6・・・6.6畳、
 和3.3・・・和室3.3畳、4.7・・・4.7畳、
 DK7.4・・・ダイニング・キッチン7.4畳 etc.
 K・・・台所、DK・・・ダイニング・キッチン
1DK・2DK・・・単身での申込みができます
3DK・・・2人以上での申込みになります
 (単)・・・単身者でのお申込みができます
 その他 網戸の設備はありません

住宅番号の読み方

例 308・・・3階の8号室
 807・・・8階の7号室
 6215・・・6号棟2階の15号室
 6701・・・6号棟7階の1号室

団地名	所在地	建設年度	構造	募集戸数	住宅番号	階数	間取り 型	収入 区分	家賃(円)	備考
名東(東)	徳島市名東町 1丁目69- 2	平成 27	高層 耐火 8階建	1	6505	5	洋5.6・4.5 DK(7.4)	1	24,600	※事故住宅 (単) ○駐車場使用料 予定月額1,300円 ○エレベーター有 ○共益費 月額約4,500円
								2	28,400	
								3	32,500	
								2DK	4	
津田松原	徳島市津田町 3丁目7-7	平成 27	高層 耐火 8階建	1	303	3	洋5.6・4.5 DK(7.4)	1	24,400	(単) ○駐車場使用料 予定月額1,200円 ○エレベーター有 ○共益費 月額約4,500円
								2	28,200	
								3	32,300	
								2DK	4	
津田松原	徳島市津田町 3丁目7-7	平成 27	高層 耐火 8階建	1	312	3	洋5.6・4.5 DK(7.4)	1	24,400	(単) ○駐車場使用料 予定月額1,200円 ○エレベーター有 ○共益費 月額約4,500円
								2	28,200	
								3	32,300	
								2DK	4	
津田松原	徳島市津田町 3丁目7-7	平成 27	高層 耐火 8階建	1	805	8	洋7.1 DK(5.6)	1	18,200	(単) ○駐車場使用料 予定月額1,200円 ○エレベーター有 ○共益費 月額約4,500円
								2	21,000	
								3	24,000	
								1DK	4	

※共益費は、各団地で満室入居時の目安額です。入居戸数によって変動する場合があります。

優先住宅について

▶ 優先入居対象者

優先住宅は、次の①～⑤のいずれかに該当する方が申し込みできます。

- ①母子・父子世帯…配偶者のない者で、20歳未満の子を扶養している世帯
(DV被害者(配偶者からの暴力被害者)で20歳未満の子を扶養している女子も対象とします。)
- ②高齢者世帯…60歳以上の単身者又は60歳以上(一方の配偶者は60歳未満可)若しくは18歳未満の親族で構成する世帯
- ③障がい者世帯…1～4級までの身体障害者手帳所持者、療育手帳を所持する程度の者又は精神障害者保健福祉手帳を所持する程度の者等がいる世帯
※車いす常用者がある世帯は車いす専用住宅に申し込みできます。
- ④多子世帯…18歳未満の子を3人以上扶養している世帯 **※多子枠のみ申し込みできます。**
- ⑤炭鉱離職者又は引揚者の世帯

▶ 申込み方法

優先入居対象者は、一般公募住宅と優先住宅の双方に入居申し込みできます。

申込みは、受付の当日、担当者に優先住宅を希望する旨を伝え申し込んでください。

※なお、徳島県住宅供給公社の募集物件との重複での申込みはできません。

▶ 選考方法

優先住宅の入居者の選考は、徳島県保健福祉部及び県民環境部において困窮度等を調査のうえ決定します。

▶ 必要な書類

入居申込みに必要な書類の他、障がい者世帯の方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を持参してください。

なお、DV被害者の方は、地方裁判所の保護命令発行通知書、こども女性相談センター所長の保護証明書等が必要となります。

また、申込み後、上記以外の書類の提出が必要な場合があります。

※優先住宅で選考された方は、一般住宅への申込みは無効となります。

優先住宅：選考

優先住宅一覧表

(※徳島県住宅供給公社が案内しております、募集物件との重複での申込みはできません。)

(車いす常用者世帯向け住宅)

間取りの数字は広さを畳数で表したものの
 洋3.8・・・洋室3.8畳、4.5・・・4.5畳、5.6・・・5.6畳、6.6・・・6.6畳、
 和3.3・・・和室3.3畳、4.7・・・4.7畳、
 DK7.4・・・ダイニング・キッチン7.4畳 etc.
 K・・・台所、DK・・・ダイニング・キッチン
1DK・2DK・・・単身での申込みができます
3DK・・・2人以上での申込みになります
 (単)・・・単身者でのお申込みができます
 その他 網戸の設備はありません

住宅番号の読み方

例 308・・・3階の8号室
 807・・・8階の7号室
 6215・・・6号棟2階の15号室
 6701・・・6号棟7階の1号室

車いす常用者がいる世帯の方が申込みできる

団地名	所在地	建設年度	構造	募集戸数	住宅番号	階数	間取り		収入区分	家賃(円)	備考
							型	式			
万代町	徳島市万代町 5丁目2-9	平成 27	高層 耐火 8階建	1	113	1					(単) ○駐車場使用料 予定月額1,800円 ○エレベーター有 ○共益費 月額約2,500円
							洋3.6・7.2 DK(8.7)	1	31,400		
								2	36,300		
							2DK	4	46,800		

※共益費は、各団地で満室入居時の目安額です。入居戸数によって変動する場合があります。

申込みについての注意事項

【申込み資格】

車いす世帯向住宅に申込みできる方は、申込み資格以外に、現在車いすを常用されている方または同居者に常用者のいる世帯に限ります。

- ・両下肢、体幹、若しくは移動機能等の障がいの程度が3級以上で、現に車いすを常用する必要がある方を含む世帯。
- ・身体の機能の障がいを重複して有し、現に車いすを常用する方を含む世帯。

【車いす専用住宅の特徴】

- ・車いすでの生活が支障なく送ることができる設備を整えています。